

令和5年度普通会計決算認定特別委員会

令和6年10月16日（水）

〔委員会の概要 こども未来部関係〕

岡田（理）委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（11時03分）

これより、こども未来部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

臼杵こども未来部長

それでは、令和5年度普通会計決算認定特別委員会説明資料によりまして御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

令和5年度に実施いたしました、こども未来部の主要施策の成果の概要について、6項目を掲げております。

第1点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

希望する誰もが結婚し、子供を持つことができる社会を実現するため、結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を実施しました。

第2点目は、こども・子育て支援の推進についてでございます。

子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。

第3点目は、こどもの未来に向けた支援強化についてでございます。

徳島こども未来応援プランに基づき、深刻化する児童虐待に対応するため、こども女性相談センターや市町村の相談支援体制強化をはじめ、里親養育の支援や児童養護施設等の多機能化を推進するとともに、ひとり親家庭の自立に向けた支援等、幅広い施策を総合的に推進しました。

第4点目は、青少年健全育成の推進についてでございます。

とくしま青少年プラン2022に基づき、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できるとくしまの実現に向け、各種施策を推進するとともに、若者が集う交流拠点として、青少年センターの適切な運営を図りました。

第5点目は、私立学校の振興についてでございます。

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができる環境を構築するため、幅広い支援を行うことにより、私立学校の振興に努めました。

第6点目は、若者の県内就職の促進についてでございます。

大学生等の県内における就業を促進するとともに、若者の県内定着を図るため、徳島県奨学金返還支援制度の効果的な運用に努めました。

以上が、こども未来部における令和5年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4ページを御覧ください。

こども未来部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから11ページにかけまして、53事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載

しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、12ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

こども未来部全体で、予算現額31億9,624万円に対しまして、調定額は26億3,278万3,923円、収入済額は25億9,569万6,638円となっております。

また、不納欠損額は235万8,730円、収入未済額は3,472万8,555円となっております。

13ページを御覧ください。

歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

こども未来部全体で、予算現額159億8,704万5,000円に対しまして、支出済額は142億3,094万2,686円となっております。

また、翌年度繰越額は1億8,060万2,000円、不用額は15億7,550万314円となっております。

14ページをお開きください。

最後に、青少年・こども家庭課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。

歳入及び歳出の予算現額は、いずれも1億6,344万6,000円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は3億2,224万3,346円、収入済額は1億7,701万4,842円となっております。

また、不納欠損額は17万6,221円、収入未済額は1億4,505万2,283円となっております。

なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は6,755万628円、不用額は9,589万5,372円となっております。

なお、不用額の主な要因は、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査をよろしくお願い申し上げます。

岡田（理）委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

昨今、だんだん物価が高止まりですね。そういう中で、経済的に困難な状況にある御家庭の支援が非常に大事になってくると思うのです。特にシングルマザーなどのひとり親家庭については大変な状況だと思います。

子供の貧困率というのは、昨今よく言われるのですがとても非常に厳しい状態で、特にこども食堂とかそういう支援も民間でもやられているのですが、ひとり親家庭の支援について、幾つか御質問をしたいと思います。

まず、非常に厳しい状況にあるひとり親家庭の生活支援について、令和5年度、県はどのように対処していたのか御説明していただきたいと思います。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま大塚委員より、ひとり親家庭の生活支援の状況についての御質問を頂きました。

ひとり親家庭の御支援につきましては、県では公益財団法人母子寡婦福祉連合会の皆様をはじめ、関係団体の皆様と連携をしながら、ひとり親家庭の皆様が抱える問題に対応するために各種の事業を実施しているところでございます。

まず生活支援につきましては、決算認定特別委員会資料の9ページにございます、ひとり親家庭等かがやく未来応援事業でございますが、こちらにつきましては、ひとり親の親御様から御相談を受ける専用窓口を設置させていただいているところでございます。

こちらにつきましては、令和5年度については3,660件の御相談を頂いているところでございます。

また、ひとり親家庭の親御さんが、仕事等で家事や子供の見守りが十分できないという状況につきましては、県から母子寡婦福祉連合会に委託してもらいまして、支援員を派遣する日常生活支援事業といたしまして51件の実績がございます。

また、子供自身の話し相手でございましたり簡単な生活指導でございましたり、学習支援などを実施するホームフレンド派遣事業といたしましては、支援員は大学生の方になりますが、51回実施しているところでございまして、479時間の活用を頂いているところでございます。

このほかに、令和5年度としましては、物価高騰の対策といたしまして、資料の10ページにございますひとり親家庭子育て応援サポート事業としまして、約4,100世帯のひとり親の皆様には約6,000円相当の日用品等の物資をお届けさせていただいたほか、資料にはございませんが、子育て世帯生活支援特別給付金事業ということで、低所得のひとり親世帯に対しまして、児童一人当たり一律5万円を給付するなどの事業も実施しているところでございまして、いずれも国の臨時的な財源を活用して実施しているところでございます。

大塚委員

ひとり親からの相談を受ける専用窓口が、令和5年度は年間3,660件ということだったので、これは増えていつているのですか。それをお聞きしたいです。

原田青少年・こども家庭課長

こちらにつきましては例年3,000件程度で推移しているところでございます。

御相談を頂くひとり親家庭の世帯数は減少しているところでありますが、御相談をきめ細やかにお聞きして、就業相談、生活の相談、また離婚関係につきましては養育の相談等の実施がなされているところでございます。

大塚委員

ひとり親家庭の場合、子供が一人で家にいるということもあるのですが、日常生活支援事業が51件ということなのですけど、具体的にどういうことかももう少し詳しくお願いします。

原田青少年・こども家庭課長

日常生活支援事業におきましては、ひとり親の皆様がお仕事をされているときに、どうしてもひとり親家庭の皆様がお一人でございますので、お仕事と家事、育児の負担が重なる状況でございます。母子寡婦福祉連合会にそういった状況を御申請いただけましたら、その都度支援員を派遣し、どうしてもひとり親家庭の方はダブルワーク、仕事の掛け持ち等々もございます中で、お子様のお食事だったり宿題だったり、特に夜の時間帯が手薄になってくるといったところにつきまして、御支援をさせていただいているような状況もございます。

大塚委員

そういったきめの細かい日常の生活支援事業は非常に必要になってくると思うので、御家庭に子供が一人であるような場合については、できるだけきめの細かい援助、事業をしていただきたいと思います。

もう1点、子供の話し相手とか相談に対応できる、簡単な生活支援とか学習支援を行うホームフレンド派遣事業について、もう一度、詳しく説明していただけたらと思います。

原田青少年・こども家庭課長

大塚委員より、ホームフレンド派遣事業につきましての御質問でございます。

ひとり親の皆様につきまして、例えばお子様につきましては、急な親御さんの離婚であったり、死別だったり、そのような形で精神的に不安定な状況に置かれている状況もございます。

さらには先ほど申し上げたような、ひとり親家庭特有の、子供と接する時間もないという状況もございますので、そのあたりのケアをしていこうということでございます。

こちらにつきましては、ホームフレンドとして、児童の話し相手、相談相手、遊び相手になったり、中には寝る時間になってもテレビを見て夜更かしをしてしまったりする子もいるので生活指導、若しくは明日の学校に向けての学習、場合によりましたら宿題も一緒に見てあげたりして、学習指導も併せてしていくような形になっております。

こちらにつきましては、大人というよりは、むしろ子供に近い形で、いわば年の離れたお兄ちゃん、お姉ちゃんのような関係性の中で子供に接するほうがいいだろうということで、従来から実施しており、ホームフレンドの登録者につきましては、大学生とか大学院の方に令和5年度末で99名登録いただいているところでございまして、先ほど申し上げた実績の部分で派遣をしているところでございます。

大塚委員

その中で、例えば虐待を受けているとか、場合によっては、この子の場合一人にいるこ

とが多いから、その子供自身に対して精神的に治療が必要なケースも見つかる場合もあるかと思うのですけども、そういうことがあった場合はどういうふうに対処されているのでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

大塚委員より、事業の派遣におきまして気になる案件を察知した場合、どのような対応をするかという御質問と思います。

こちらにつきましては、先ほどの日常生活の支援も含めてですが、母子寡婦福祉連合会からの職員を派遣させていただいたときに報告を頂く形になってございます。

その際、気になった事象がありましたら母子寡婦福祉連合会に報告をすることになっておりまして、そこでさらに身体的なあざが見受けられるでありますとか、先ほど大塚委員がおっしゃられたような特性をお持ちの方であったり、例えば虐待が疑われる事例につきましては、児童相談所であったり最寄りの市町村の窓口につないでいくような流れになっていくかと思えます。

また、1回限りで終わる場合もございますが、続いていく場合もございますので、こういった家庭の特徴につきましては、団体内でも引き継ぎをさせていただきまして、特に特性を有して気を付けなければいけない御家庭、これは親御さん、子供も含めてとは思いますが、そういったところの事情も引き継ぎをさせていただきながら、きめ細やかな対応に努めていきたいと考えております。

大塚委員

きめの細かい支援が非常に必要となってきますし、そういった問題が起こった場合、発見というか、適切な対応をしていただきたいと思います。

次に、生活支援だけではなくて、ひとり親家庭の将来的な自立に向けた支援が必要だと考えるわけですが、決算資料には、ひとり親家庭自立支援給付事業とありますが、この事業の内容とその実績について、御説明していただきたいと思います。

原田青少年・こども家庭課長

大塚委員より、決算資料9ページにございます、ひとり親家庭自立支援給付事業の事業内容につきまして御質問を頂きました。

ひとり親家庭の皆様が将来的な自立に向かっていくためには、経済的な基盤を確立していくことが重要で、当事業におきまして実施しているところでございます。

具体的には、この事業の中に高等職業訓練促進給付金事業というものがございます。こちらにつきましては、親御さんへの御支援でございますが、資格取得を目的とする養成機関に入学いただいて、修業を頂く期間におきまして月額7万500円の給付を行うものでございます。市町村民税の非課税世帯につきましては、月額10万円になってございます。

また、この事業につきましては、養成機関での修業期間が終了した後に資格を取得した場合には、追加で修了支援給付金が支給されることとなっております。そちらが2万5,000円となっております。

実績といたしまして、令和5年度につきましては、福祉事務所がございます町村分で

19件2,374万5,000円という実績がございます。

こちらにつきましては、看護師、准看護師、保育士、歯科衛生士等々の資格養成機関に通われたという状況でございます。

さらに、事業としては別になりますが、9ページのひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業につきましては、給付金を受給している皆様に対しまして、養成機関の入学時には上限の50万円、養成機関を修了いたしまして資格取得をした場合の就職準備といたしまして上限20万円、住宅支援資金としまして、1年間の上限ではありますが月額上限4万円、年額でいきますと1年間で48万円、原則無利子の貸付けで実施させていただいているほか、その資格を生かして就職し、例えば5年間、この職に従事した場合は返還が免除されるなどの規定を設けているところでございます。

こちらにつきましては、入学準備金が21件、就職の準備金としては7件、住宅支援が13件となっているところでございます。

また、就業支援の事業としましては、先ほどの9ページのひとり親家庭等かがやく未来応援事業におきましても、就業支援講習会の開催でございましたり、相談窓口を設けて1,300件の御相談も受け、中には専門員もいらっしゃいますので、ここでの就労支援で20名の就職にも努めたところでございます。

引き続き、ひとり親家庭の皆様の経済的な負担の軽減であったり、安定的な経済基盤の確立に向けまして、着実に取り組んでまいりたいと思っております。

大塚委員

昨今、結婚された方々の3分の1が離婚されると言われています。その中で、子供ができる方がかなりおいでと思うのですけども、ひとり親家庭になった場合に、子供がほかの、いわゆる両親に育てられている家庭と余り差がないようにできる限りの支援をして、子供が一人前に社会に出られるように支援していただきたいと思います。

特に今、子供の数が少ない時代でございます。結婚をする方も少ない中で、いろいろなことで離婚をされる方も多いのですけども、実際大人になって結婚をして、子供を産んで育てていくということに関して、県として、国もそうなんですけども、十二分な支援が本当に必要になってくるのです。

特に今、日本という国は子供が減っていっています。皆さん方、肌で感じられていると思います。その中で、特に地方においては、いわゆる地方が喪失していくのではないかと、いうふうな非常に大きな危機の状態でございます。

それで、子供とか今でも本当に少ない中で子供が増えていくように、安心して育てていけるように、子供を安心して産めるようなことが経済的な支援も含めて絶対に必要なことだと思うのです。

それに対して、私としては、はっきり言って国においてまだまだそれが非常に少ないと思います。そのせいもあって、県もなかなか十分に補助金がもらえていないので、県独自の事業もなかなか難しいと思うのですけど、県としても限られたその予算の中で、できる限りの財政的支援と心配りといった支援をしていくことが、子供を産んで育てるという機運が少しずつ増していく原点になると思うのです。それが非常に重要なところです。

国がしないのならば県がやってやろうかと、それぐらいの意気込みを持って是非やって、

一つのモデル県になれるように、徳島県はこれだけのことをしているぞと、国にも見せつけるぐらいのつもりでやっていただきたいと思います。

近藤委員

私からは、6月の事前委員会でも質問した児童養護施設の件について、令和5年度の実績を聞きたいので、よろしくお願いします。

8ページに退所児童自立支援資金貸付事業等、下のほうに社会的養護自立支援事業という形で、児童養護施設の退所者に対していろいろなサポート事業を現在、県は行っていると思いますが、令和5年度の児童養護施設の退所者数が分かれば教えてください。

原田青少年・こども家庭課長

近藤委員より、児童養護施設の退所者につきまして御質問を頂きました。

令和5年度末で児童養護施設を退所した方につきましては、様々な年代がございますが、こちらの事業に関係するものとしましては、高校卒業の関係でなかろうかと思います。

そちらにつきまして、令和5年度末で退所した方につきましては17名、なお、措置解除につきましては19名いらっしゃいまして、そのまま20歳まで措置延長した方が2名います。すみません、令和5年度の実績を再度申し上げます。令和5年度末の高校卒業の人数につきましては21名でございます。そのうち退所した人数につきましては19名でございます。施設で引き続き在籍した方につきましては2名でございます。

近藤委員

高卒で本来は退所しなければいけない方が21名で、実際に退所したのが19名、措置延長で残った方が2名といった判断をさせていただきました。

その中の19名の方、21名の方でもいいのですが、進学をしたのか就職をしたのか、それともそれ以外、そういう卒業生の進路のことは数字に出ていますでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

近藤委員より、退所児童19名の進路につきまして御質問を頂きました。

19名につきましては、進学という進路をとられた方が11名おられます。進学先としては、大学への進学であったり、短期大学、専修学校への進路を選択している方々がそれぞれいらっしゃいます。

なお就職した方につきましては6名いらっしゃいまして、2名につきましては定職なしという状況でございます。

近藤委員

思ったよりは進学している子供が多いというので、少しびっくりしたのですが、実際に卒園者の方からの、具体的にいろいろ困ったことについての御相談事で把握していて、この場で披露できる分があれば教えてもらいたいのですが、よろしいでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

養護施設の職員さんからの話を聞くに当たりますと、施設の中で集団的に暮らしていた中から一人暮らしをする、施設から独り立ちをするという形になりますので、住居の支援であったり、生活のリズムであったりとかそういった部分。大学という新しい環境の中で、新たな友人だったり、先生だったり、そういう新たな人間関係の中で自分を確立できるかといいますか、慣れていくかといいますか、そういったところのお悩みを聞いたりするということで、児童養護施設から退所した後も、入学の一、二か月についてはフォローしているというお声も聞くところでございます。

近藤委員

退所された子供の金銭的なケアとメンタル的なケアも含めて、今後も県からの継続的なサポートを要望して質問を終わります。

扶川委員

6 ページの多様な子育て支援推進交付金事業は、市町村が策定した計画に沿って実施する地域子ども・子育て支援事業等に対する補助だと思いますが、5 億円の補助で、何にどう使ったのかを教えてください。

玉岡子育て応援課長

ただいま扶川委員から、多様な子育て支援推進交付金事業の内容について御質問を頂いております。

この交付金事業につきましては、地域における子育て環境の向上を図ることを目的に、各市町村が策定しました支援事業計画に沿って実施する各種事業につきまして、国と県、市町村、それぞれの費用負担により支援を行っているものでございます。

この交付金事業の対象事業としましては現在13事業ございまして、そのうち令和5年度におきましては、12事業につきまして、合計5億195万7,000円の補助を実施しているところです。

主な実施内容といたしましては、例えば地域子育て支援拠点事業といたしまして、地域の子育て中の親子の方が交流したり、育児相談するような場を設ける事業でございます。この事業につきましては、昨年度は21市町村65か所において実施をしているところです。

また乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業ということで、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問して、様々な相談を受け養育環境を把握するような事業もございます。こちらにつきましても21市町村でございました。

また、一時預かり事業でございますが、一時的に家庭での保育が困難となったような乳幼児を保育所等で預かるような事業も17市町で実績がございました。

先ほど13事業と申し上げましたが、今3例ほど申し上げましたが、実施する事業は、各市町村によって様々で異なっており、全ての市町村において、それぞれの地域のニーズに応じた事業を選択して実施していただいているところです。

扶川委員

それぞれの市町村議会議員なんかも関心があって、それでうちはできているかできてい

ないかというのもいろいろされると思うので、機会を見て情報提示もしたいので市町村ごとの実施状況も、また資料を下さい。

それと7ページの保育環境向上支援事業3,983万円は、事前に聞きますと、産後休暇の代替要員とか学生アルバイトであるとか、人件費が中心と聞きました。

それは聞きませんが、この事業に含まれてないようですが、保育環境の支援といえば、佐那河内村の保育所での虐待問題でカメラの設置をするべきだと求めてまいりました。令和5年度の設置実施はどうなっていますか。

玉岡子育て応援課長

扶川委員から、保育所におけるカメラの設置についての御質問がございました。

カメラの設置に関する事業につきましては、7ページの下のこどもの安心・安全対策支援事業で昨年度計上しておりまして、その中身といたしましては、国の補助金を活用する形になっておりますが、子供の性被害の防止をはじめ子供が安心・安全に過ごすことができる環境を整備するということで、カメラやパーテーションを設置する事業者に対して、購入費の一部の補助を行うものという内容になっております。

認可保育所の予算につきましては、実施主体である市町村が購入予算措置をすることになりまして、県におきましては認可外保育施設についての予算を計上しております。

しかしながら昨年度、11月補正予算成立後、年度末まで執行期間が3か月と非常に短かったことと、その間、事業実施を希望する施設がございましたので、このカメラに関する部分の予算については、今年度に全額を繰越しいたしまして、今年度実施することとしております。

扶川委員

保育施設で、保育の実施状況を見られたくないという気持ちがあるのだとしたら困ったことだと思うのです。意識の問題、特に経営者の問題というのは大きいと思うんです。

子供が虐待を受ける可能性はもちろん大事なのですが、保育士側も虐待を疑われた場合に、そんなことはやっていないという証明にもなるわけです。

お互いにとってプラスになるんだということを、しっかり経営者の方、それから保育士の方に御理解いただいて、事業の説明をお願いしたいと思うのです。

佐那河内村のように、実際に問題が起きてから付けるというのは遅いですよ。被害者が出てしまうのですから。

このことを強く申し上げておきたい。しっかり推進していただきたいと思います。

それから8ページの放課後児童クラブ利用料軽減事業は、第三子以降ひとり親世帯などの児童に係る利用料無料化に取り組む市町村に対して補助をするものですが、1,850万円ですかね、これ。無料化に関する県内自治体の状況を把握しておりますか。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま扶川委員より、放課後児童クラブ利用料軽減事業につきまして御質問を頂きました。

こちらの事業につきましては、利用料を無料化又は軽減するための費用として2分の1

を実施主体である市町村に補助するものでございます。

予算の計上としましては、市町村でそれぞれ聞き取りさせていただきまして、12市町から約580名を利用上限としてお聞きしていました。

ただ、実績といたしましては、そのうちの541名の補助ということになりまして執行残が出てきているものでございます。

扶川委員

これも保育料になってきたら、無料化というのは大体県のほうに任されていて、この放課後児童クラブについても把握していただいたら有り難いのですけれども。市町村議会議員なんかは、なかなか自分で調べるのは大変ですからね。自分のところはどうか、よそと比べてどうか、常に問題意識を持って活動してください。後で資料を是非頂きたい。

本来、保育料は学校給食同様、県内の自治体のどこに住むかによって基本的な住民サービスが大きく異なるというのは好ましいことではないと思うのです。

それは財源がどこも厳しいのでそうなるのだらうと思うのですけれども、そうであれば、国で最終的に無料にしていく方向に持っていくためには推進していく必要があると思うので、資料の提供をお願いいたします。

井下委員

去年の県議会で、会派を通じて子供の基金を言わせていただいたかと思うのですが、その基金の状況について教えていただけたらと思います。今どんな感じですか。

大井こども未来政策課長

ただいま井下委員より、こども未来基金についての御質問がございました。

本県ではこれまで、子供に関する各般の施策を実施し、着実に前に進めてきたところではありますが、少子化の進行、近年の児童虐待の増加、子供の貧困など、子供を取り巻く環境は非常に深刻な状況であり、効果的な対応を行うためにということで、昨年度こども未来基金を設置したところであります。

こちらにつきましては、既存の安心こども基金と次世代はぐくみ未来創造基金の二つの基金を再編いたしまして、昨年11月に新たにこども未来基金ということで、本県の未来を担う子供たちが等しくその権利を擁護され、未来に夢や希望を持って成長できるようにということで創設したところでございます。

この基金につきましては、先ほど申し上げました安心こども基金が8億5,000万円の残高がございました。それと、次世代はぐくみ未来創造基金が4億5,000万円、合わせて13億円を残高として引き継ぎまして、11月補正におきまして新たに10億円を積み立てたところでございます。

当該基金につきましては、現在策定を進めておりますこども計画を着実に推進していくための財源といたしまして、しっかり活用していきたいと考えております。

井下委員

ちなみに、まだ使われていないということで、こども計画に併せて使っていただけないことなののですが、どういうふうに使っていくかとか、今後増やしていくかとか気にはなるところなのではけれども、いずれにせよ本来の目的であるところの、しっかりと子供に届くような使い方を考えていただけたらと思います。

先ほど大塚委員の質問にもあったのですが、親の支援と子供への支援、あとは中間にある、なかなか支援の行き届かない年代の子とか、いろいろありますので、挙げればきりがありませんが、しっかりニーズを把握して、特に必要なところに届くような金額も、今後は積み増していただけたらと思います。当初は民間の寄付というのも当然頭に入っていたかと思いますが、その辺も併せて今後、進めていただけたらと思っております。お願いします。

それともう1点、去年こども家庭庁が創設されました。それで県も今年、こども未来部ということで変革してきたのですが、こども家庭庁ができたことによって大きく変わった県庁の中の何かがあれば教えてください。細かいことは別になくていいので、ざっくりでも構いません。

大井こども未来政策課長

ただいま井下委員より、こども家庭庁の設置を受けた本県の取組ということで御質問を頂きました。

昨年度、国におきまして、こども家庭庁が発足したところでございます。

こちらは、こども政策の司令塔という役割を担っているところで、これを踏まえまして本県におきましても、こども家庭庁のカウンターパートといたしまして、こども未来局が設置されたところでございます。

こうした中、こども未来局におきましては、先ほどお話がございました、多岐にわたりますこども施策の推進をするために必要な安定的な財源となります基金の創設であったり、ライフステージを通して子供や子育て当事者に切れ目なく支援をするための子供の医療費の助成制度の拡充であったり、昨年度は不妊治療の拡充に取り組んできたところでございます。

一方で、子供や子育て当事者を取り巻く状況につきましては、少子化の進行であったり、児童虐待数が非常に増えているなど深刻化する中、より踏み込んだ組織体制といたしまして、こども施策に特化した単独の部としまして、本年の4月からこども未来部が設置されているところでございます。

今後は、これらの諸課題に対しまして、他部局ともしっかりと連携を強化いたしまして、育児と密接に関わります働き方改革、共働きや共育ての推進であったり、教育関係での不登校であったり、フリースクールであったり、こういうところも連携をしっかりとさせていただきながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

ずっと委員会でも言っているのですが、これまでの縦割のところを取り除けるものができたらということで、こども家庭庁の創設はそこが最初だったような気がします。

当然、県では様々な子育て政策というか、児童相談所とかいろんなところでやっていた

だいてはいるのですが、変な話ですけれども、風呂敷をバツと広げると本来支援できていたところが逆にできなくなったりというのでは困りますので、本当の意味で、先ほども言いましたが子供の定義が曖昧というか、心身共に発達段階である者ということもあって、支援に引っ掛からないものが出ないかと本当にずっと心配はしております。

そういうところで、組織が大きくなっても支援が行き届くような細かい施策をしっかりとやっていただけたらと思っておりますし、当然民間の方とか、教育委員会とか、様々な横連携は更に深まっていくと思います。去年こども家庭庁ができて、今年こども未来部ができたので、来年から本格的にいろいろとやっていかれると思いますので、是非よろしくお願いを申し上げて、私からの質問を終わります。

梶原委員

すみません、通告はしていなかったのですが、2点ほど気になるところがあったのでお聞きします。

4 ページのとくしま結婚支援プロジェクト加速化事業なのですが、マリッサ徳島が3,300万円ということで非常に大事な事業だと思っています。

令和5年度の結婚まで至った数と現在までの累積数が分かれば教えていただければと思います。

玉岡子育て応援課長

ただいま梶原委員から、マリッサ徳島における結婚支援の実績について御質問を頂いております。

マリッサ徳島におきましては、本県における結婚支援の拠点といたしまして、結婚支援システムを活用したマッチングでありますとか、趣向を凝らした出会いイベントなどによりまして、結婚を望む方々に様々な形で出会いの機会を提供しているところでございます。

令和5年度末現在なのですけれども、マッチングの登録会員数が808名、イベントに参加するイベント会員数が3,354名となっております、これまでに成婚に至らないものも含めまして、カップルとして成立した数が累計で2,366組となっております。

成婚の数につきましては、令和5年度につきまして24組となっております。成婚数は累計でいくと131組、そのうち令和5年度分として24組成婚したといった状況です。

梶原委員

分かりました。

成婚までは至らなくても2,366組がマッチングに成功したということで、非常に大事な取組だと思っておりますので、またしっかり頑張っていただきたいと思います。

あともう1点ですが、9 ページのヤングケアラー支援体制構築事業ということで、ヤングケアラーについては数年前から実態調査をしっかりとしていくということで、様々、議会でも取り上げる議員もおられたのですけれども、これを見ますと、実態調査結果及び事例の収集分析を踏まえて県版のマニュアルを策定したと書いてあるのですが、実態調査の結果はどうだったのかというのと、どういったマニュアルを策定されたのか教えていただきたいと思っております。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま梶原委員より、ヤングケアラーの事業につきましての御質問を頂きました。

まず実態調査のお話でございます。こちらにつきましては、実施時期としましては令和4年度でございましたが、こちらの結果を令和5年度に生かしたということでございます。

この実態調査の中におきましては、例えばですが小学校6年生のアンケート結果につきましては、世話をしている御家族の方がいらっしゃるかと答えた児童の割合が6.2%という状況で、その方の6割以上が兄弟のお世話ということでございます。また、費やす時間につきましては、半数が1時間未満でございましたが、2時間以上が3割程度存在するというところでございます。

令和5年度に、市町村が設置しております関係者が集まる要保護児童対策地域協議会の中で、こういった調査結果も踏まえながら、改めて市町村でもヤングケアラーに該当するようなお子様がいらっしゃるかどうか調査、聞き取りをしたところでございます。

こちらにつきましては、25世帯29名の方がいらっしゃるということで、様々な家庭の御事情の中で、例えば親御さんが精神疾患を抱えており、家事育児を手伝ったりしながらやっていく状況が見受けられて、また子供たちの意見としては、中にはこういった状況というのが困っていないとか、相談したことがないというような、相談するほどの悩みではないというお話もございます。そういった子供たちの、これまでやってきたプライドといいますか、そういった部分についても配慮をしながら、支援マニュアルを作っていかなければいけないということもございます。

今回の支援マニュアルにつきましては、そういった子供に対してのケアの部分であったり、また支援者として、新たなヤングケアラーという問題に対してどのように関わっていったらいいのかというような、支援者の立場からいきなり詰問するようなことではなく、もう少し家庭の事情、状況も踏まえながら、慎重に連携もしながら支援の方法を考えていくようなマニュアルを作成させていただいたところでございます。

梶原委員

25世帯29名おられたということなのですが、まだ潜在的にもたくさんの方がおられると思います。これも非常に大事な問題ですので、地道に調査していただいて、またそういうお子さんがおられたら、サポートをしっかりしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

原田青少年・こども家庭課長

ヤングケアラーにつきましては、引き続き実態調査並びに様々な県民の方々、関係者の方々にも周知の徹底に取り組んでいきたいと思っております。

引き続き、ヤングケアラーというデリケートな問題に対しましても、皆様と共有しながら対応していきたいと思っております。

この答弁で恐縮ではございますが、先ほど申し上げた答弁の中に訂正事項がございますので、お時間をお借りして訂正させていただけたらと思っております。

中身につきましては、ひとり親家庭の皆様への御支援につきまして、大塚委員より御質

問を頂いた点でございます。

先ほど私が、ホームフレンド派遣事業につきましては51回479時間と答弁を申し上げました。それにつきましては、もう一つお話をさせていただきました日常生活支援事業の実績でございました。失礼いたしました。

なお、ホームフレンド派遣事業につきましては102回11世帯という形で答弁を訂正させていただけたらと思います。

答弁につきましては慎重かつ丁寧に答えさせていただき、以後このようなことがないように注意してまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

玉岡子育て応援課長

すみません、続いて大変恐縮なのですが、私も先ほどの数字の訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど梶原委員から成婚者数の御質問がございまして、累計で131組と答弁させていただいたかと思うのですが、マッチングシステムによる成婚数が131組で、それに加えてイベント等での成婚数も25組ございますので、トータルの成婚数としては156組となります。大変申し訳ございませんでした。

岡田（理）委員長

ほかに訂正はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上でこども未来部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時00分）